

理 事 会 議 事 録

- 1 日 時 令和4年2月16日（水）
16時00分から16時15分まで
- 2 場 所 東京都住宅供給公社 特別会議室
東京都渋谷区神宮前五丁目53番67号 コスモス青山4階

3 出席者

理 事 長	中 井 敬 三	理 事	松 丸 俊 之
理 事	佐 藤 千 佳	理 事	千 葉 裕
理 事	久 保 田 浩 二	監 事	居 原 健 一

理事の総数4名 出席理事の数4名（うちオンライン出席1名）

以上のとおり、出席があり、理事会規程第五条第二項により理事会は成立した。
定刻、理事長中井敬三が議長となり、開会を宣言し、直ちに議事に入った。

4 議 案

- 第1号議案 東京都住宅供給公社ガバナンス基本方針の制定について
- 第2号議案 東京都住宅供給公社内部統制規程の制定について
- 第3号議案 東京都住宅供給公社リスク管理規程の制定について
- 第4号議案 東京都住宅供給公社役員規程の制定について
- 第5号議案 東京都住宅供給公社職員就業規則の一部改正について
- 第6号議案 東京都住宅供給公社定款の一部改正について
- 第7号議案 東京都住宅供給公社工事施行規程の制定について
- 第8号議案 東京都住宅供給公社評議員の推薦について

5 議事内容

(1) 第1号議案から第7号議案について

議長は、第1号議案から第7号議案について一括して事務局から説明を受け、その後意見を受けることを確認し、事務局が第1号議案から第7号議案について説明した。

続いて、議長が意見等を募ったところ、以下のとおり発言があった。

<監事意見>

- ・ この決議をもってガバナンス、内部統制、リスク管理の基本的な枠組みが整備される事となり、来年度からこれらに基づいた運用がスタートすることになる。今後、実際の運用状況や監査結果等についても定期的にこの理事会の場で報告されるという理解でよいか。

→ ご質問のとおり、運用状況や監査結果等について、理事会で報告するよう考えている。[事務局]

- ・ 今年度、内部統制の整備や、ガバナンス強化への取組を監事監査の重点項目として掲げており、来年度も引き続き、これらの有効性についてモニタリングしていく計画である。については、職員の方々の意識の浸透や、リスク管理も含めた内部統制の実効性向上への取組についても並行して進めていただくようお願いしたい。

<理事長意見>

- ・ 今般、これによって当社におけるガバナンス関係の基本的な規程が整備された。監事からのご意見を踏まえ、各理事におかれても、このことを十分に日頃の業務において意識し、ガバナンス機能の一層の強化に努めていくようお願いしたい。

他に意見等が無かったため、議長は、第1議案から第7号議案についてその可否を諮ったところ、異議無く、これを議決した。

(2) 第8号議案について

議長は、議案について、事務局に説明させ、意見等を募ったが発言はなかった。

続いて、議長は、第8号議案について、その可否を諮ったところ、異議無く、これを議決した。